

5 飯協建保第 419 号

令和 5 年 6 月 16 日

飯塚市健康づくり・食育推進協議会長 様

飯塚市長 片 峯 誠  
(市民協働部 健幸保健課)



飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則の規定による諮問について

飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則第 2 条の規定に基づき、下記の事項  
について意見を求めます。

記

1、諮問事項

「第 2 次飯塚市健康づくり計画」及び「第 2 次飯塚市自殺対策計画」の  
策定

2、諮問理由

「第 1 次飯塚市健康づくり計画」及び「第 1 次飯塚市自殺対策計画」が令  
和 5 年度に終期を迎えるにあたり、現計画の評価を踏まえ、市民の方々が健  
康で安心して暮らせる「健幸都市いづか」の推進に資する次期計画の策定  
が必要であるため。